日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和元年１２月第４回市長定例記者会見

・日時　令和元年１２月２３日(月)
　　午後１時
・場所　市役所本庁舎記者会見室

１　渋川市交通安全等緊急対策に基づくキッズゾーンを設置しました（資料１）

２　「渋川市自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」により保全地区を指定しました（資料２）

その他資料提供

・令和元年度渋川市消防団歳末警戒を実施します（資料３）
・令和２年度渋川市消防団出初め式を開催します（資料４）
・第２５回小野上温泉マラソン大会を開催します（資料５）

○次回開催予定　１月第１回市長定例記者会見
　日時：令和２年１月６日（月）午後１時～
　場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月　日	時間	件　　名	場　　所	所　管
12月23日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書課
	13:00	定例記者会見	記者会見室	秘書課
	15:00	第10回渋川市人口減少対策本部会議	大会議室	新政策課
12月24日(火)	14:00	新年度予算査定	秘書課会議室	財政課
12月25日(水)	9:15	新年度予算査定	秘書課会議室	財政課
	16:00	広域組合新年度予算査定	広域組合大会議室	広域組合
12月26日(木)	8:00	群馬県知事との朝食会	群馬会館	秘書課
	10:00	廃ペットボトル資源循環モデル構築に係る広域組合構成市町村長会議	庁議室	環境課
	11:00	広域組合正副管理者会議	庁議室	広域組合
	13:00	新年度予算査定	秘書課会議室	財政課
	17:00	子持産業振興(株)取締役会	子持行政センター	農林課
	20:00	歳末特別警戒激励巡視	市内	危機管理室
12月27日(金)	13:00	年末あいさつ(市・広域職員)	大会議室	人事課
	終了後	庁議	庁議室	秘書課
12月28日(土)	9:00	伊香保リンクまつり2019	伊香保リンク	スポーツ課
12月29日(日)				
12月30日(月)				

市長の主な週間日程

月　日	時間	件　　名	場　　所	所　　管
12月30日(月)				
12月31日(火)				
1月1日(水)	9:30	小野上温泉マラソン大会	小野上温泉センター前	小野上公民館
1月2日(木)	9:30	道の駅こもち　新年あいさつ	道の駅こもち	農林課
1月3日(金)				
1月4日(土)				
1月5日(日)	10:00	渋川市消防出初式	消防本部・消防署前	危機管理室
1月6日(月)	9:00 終了後 11:00 13:00	年頭あいさつ(市・広域職員) 庁議 市議会と当局との年賀交換会 定例記者会見	大会議室 庁議室 大会議室 記者会見室	人事課 秘書課 議会事務局 秘書課

資料1

担当：福祉部こども課　課長　中山　久子　電話0279-22-2415　内線1201

渋川市交通安全等緊急対策に基づくキッズゾーンを設置しました

今年５月発生した、滋賀県大津市の園児死亡交通事故を受け、子どもたちを交通事故等から守るため、緊急一斉点検を行い、国が発出した「キッズゾーンの設定の推進」に先がけて、市内の保育所等計21施設の周囲（半径500m）をキッズゾーンに設定しました。今後、ゾーン設置を周知し、標識看板の設置を行います。

１　目　　的

本市の保育所等（保育所、幼稚園、認定こども園及び子育て支援総合センター、全21施設）が行う園外活動（散歩等）での、園児等の安全を確保するため、

①　保育所等の周辺道路における自動車の運転手に対する注意喚起
②　保育所等の周辺道路における園児等に対する注意意識の啓発
③　保育所等の周辺道路における交通環境の整備

を行うことを目的とします。

２　内　　容

（１）　キッズゾーンの設定（９月補正予算）

市内の保育所等の施設毎（21施設）に、半径500mを原則としてキッズゾーンを設定し、ゾーンを周知し注意喚起を促します。また、キッズゾーンの標識看板を（今年度内約150箇所）設置します。

（２）　モデル地区の設置

「渋川市第一保育所エリア」をモデル地区とし、１月中旬に先行整備します。

（３）　市民への周知

市ホームページや子育て専用ウェブサイト「しぶかわ子育て応援なび」、広報等により周知します。

３　キッズガードの配置（９月補正予算）

保育所等で園外活動を実施する際、園児等の見守りを行う「キッズガード」を配置し、子どもの安全対策の強化を図ります。防犯ボランティア団体や、パトロール団体から広く募集し、１月に委嘱する予定です。（ビブスと帽子を配布予定）

４　交通安全設備の設置（６月補正予算）

「子どもたちを守る緊急交通安全対策」として、令和元年５月22日から５日間、緊急一斉点検を行いました。点検結果を踏まえ、現在、区画線やグリーンベルトの補修、道路の舗装補修等の整備を行っています。第一保育所エリアでも、区画線・停止線・横断歩道等の補修をしており、ガードレールや車止めポールについても順次整備する予定です。

◆キッズゾーン　啓発看板

縮尺:1/5

キッズゾーン

中心地 | 渋川市渋川 付近

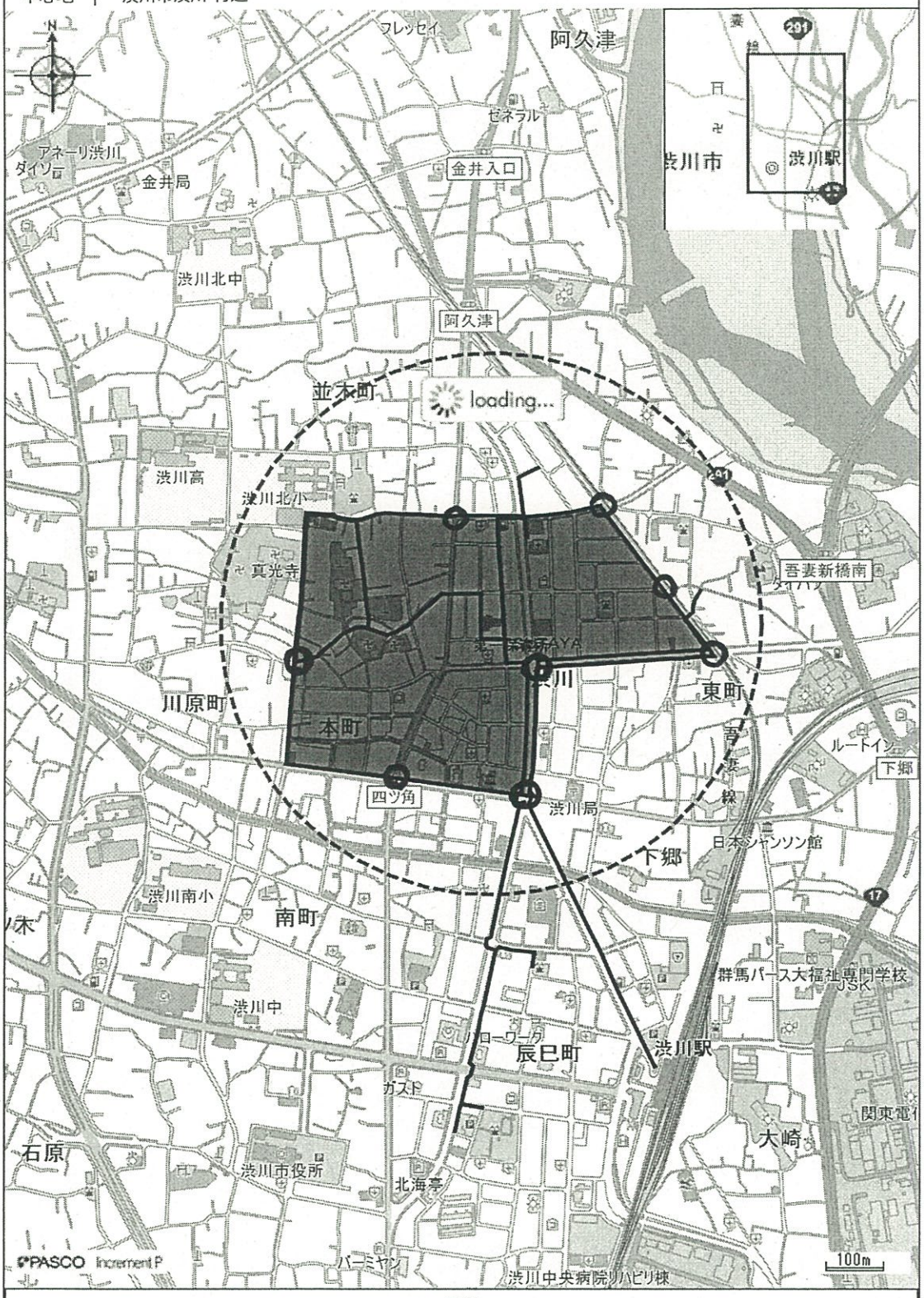

凡例

□半径500m（中心ー第一） ━ 使用経路（第一） ■キッズゾーン（第一） ■園舎（第一）

印刷日時:2019/12/23 10:57:46

総合政策部
危機管理室
市民部
福祉部
建設部
教育部

○　渋川市交通安全等緊急対策

1　趣旨・目的

市は、大津市で発生した園児等を巻き込んだ交通事故や川崎市で発生した児童等が犠牲になった事件を踏まえ、いち早く、保育所や幼稚園等の活動範囲等における緊急安全点検を行い、「子どもたちを守る緊急交通安全対策事業」や「子どもを守る緊急安全対策プログラム実施事業」を実施しています。

このような状況の中、内閣府から、「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」が示されましたが、本市の実施内容と整合するものであることを確認しています。

７月には、市内においても高齢運転者による交通事故が発生したことから、市民の交通安全を確保することを最優先に捉え、これまでの取組を拡充した「渋川市交通安全等緊急対策」を取りまとめました。

2　内容

（１）　高齢運転者の安全運転の支援【新規】

高齢者が、自動車を安全に運転し、安心して移動することができる対策を推進し、高齢運転者を交通事故から守ります。

ア　自動車ブレーキ・アクセル踏み間違い防止装置設置に対する補助

＜補助内容（見込み）＞

・　急発進・急加速を防ぐ装置を後付けで設置した７０歳以上を対象
・　補助割合３分の２（上限５万円）、１００台分程度

（２）　未就学児等の子どもの安全の確保【新規】

地域や関係団体、関係機関等が密に連携し、保育所や幼稚園、認定こども園等に通う子どもたちが集団で移動する経路等での安全を確保するための対策を強化します。

ア　キッズゾーン（仮称）の設定
イ　キッズガード（仮称）の配置
ウ　散歩コース等における危険箇所等の対応

（３）　高齢者の移動支援

高齢者の移動支援については、「高齢者移動支援事業」や「高齢者運転免許証返納支援事業」、「バス利用促進敬老割引補助事業」等、交通施策・事業を展開する中で既に実施しています。

（４）　子どもを守る緊急安全対策

ア　危機管理体制の充実（危機管理指針の策定、緊急事態等対応計画の策定）
イ　犯罪等の抑止（児童への防犯ブザーの配付、防犯カメラの設置等）

○　渋川市交通安全等緊急対策に基づく主な事業

区分		事業	内容
未就学児等の子どもの安全の確保	キッズゾーン（仮称）の設定	（仮）キッズゾーン（仮称）設定事業	・保育所や幼稚園、認定こども園等の園外活動等の安全を確保するため、スクールゾーンに準じ、キッズゾーン（仮称）を設定する。 ・設定したキッズゾーン（仮称）を周知、啓発するため、必要な箇所に標識を設置する。
		子どもたちを守る緊急交通安全対策事業 ※　６月補正予算で対応済み	・保育所、幼稚園及び認定こども園の２０施設と子育て支援センターに、園外保育等で使用する交通安全旗やビブス等を配備する。 ・保育所や幼稚園、認定こども園等の散歩コースにおける危険箇所等において、区画線の補修やガードレールの設置、グリーンベルトの補修、道路の舗装補修等を行う。
	キッズガード（仮称）の配置	（仮）子どもの安全を見守る事業	・保育所や幼稚園、認定こども園等の園外活動等を実施する際、園児等の見守りを行うキッズガード（仮称）を配置し、子どもの安全対策の強化を図る。人員については、自治会や防犯ボランティア団体等から広く募集する。
高齢運転者の安全運転の支援		（仮）自動車ブレーキ・アクセル踏み間違い防止装置設置補助事業	・自動車のブレーキとアクセルの踏み間違いによる急発進や急加速を防ぐ装置を、既販車に後付けで設置した高齢運転者に対し、装置の設置に要した費用の一部を支援する。
高齢者の移動支援		高齢者移動支援事業 ※　当初予算で対応済み	・高齢者の通院等の日常生活における移動手段を確保するとともに、タクシー等の公共交通機関の利用促進を図るため、７５歳以上の市民に対し、タクシー利用料金の一部を助成する。
		高齢者運転免許証返納支援事業 ※　当初予算で対応済み	・高齢運転者の交通事故を防止するため、高齢者の運転免許証の自主的な返納を促進する。 ・免許証を返納した６５歳以上の申請者に対し、バスカード（回数券）又はタクシー券を贈呈することで、高齢者の移動支援を行うとともに乗合バスの利用促進を図る。
		バス利用促進敬老割引補助事業 ※　当初予算で対応済み	・乗合バスの利用促進と高齢者の福祉の向上を図るため、６５歳以上の市民に対し、敬老割引を実施するバス事業者に対し、補助金を交付する。

子どもを守る緊急安全対策	危機管理体制の充実	危機管理指針の策定	・事案が発生した場合、迅速かつ的確に対応ができるよう、本市における危機の定義等、基本的な考え方を示す「渋川市危機管理指針」を策定する。
		渋川市緊急事態等対応計画の策定	・緊急事態の発生に対し、迅速かつ適正に危機管理体制の整備と対処を施すため、「渋川市緊急事態等対応計画」を策定する。 ・事前に主な緊急事態を想定し、例示することで、緊急事態の発生時こそ、計画的な対応を図ろうとするもの。
	犯罪等の抑止	子どもたちを守る緊急安全対策プログラム実施事業 ※　６月補正予算で対応済み	・全ての児童に防犯ブザーを携帯させ、周知することで、不審者に対する抑止効果を期待するとともに、地域と連携し、非常時の協力や声かけを行い、犯罪の抑止を図る。 ・通学バス停留所に児童等を送迎する保護者に防犯ベストを配付し、その着用により犯罪の抑止を図るとともに、見守りの強化と地域との連携を深める。 ・通学バスの乗降場所を記録する防犯カメラを設置し、見守りの強化と犯罪の抑止を図る。

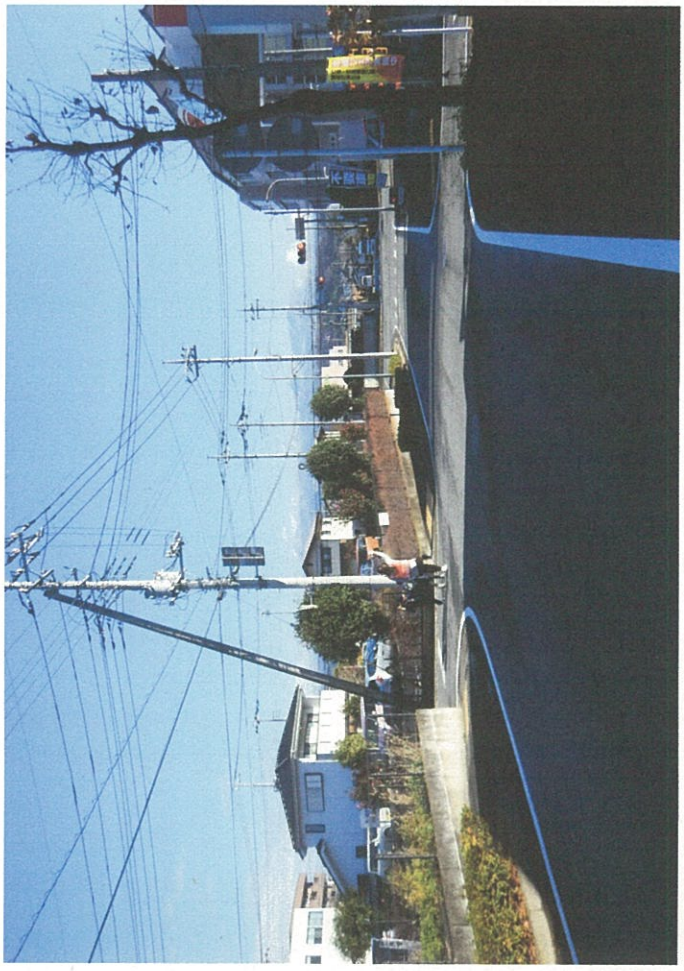

資料2

担当：市民部環境課　課長　綿貫　正　電話0279-22-2114　内線1140

「渋川市自然環境、景観等と太陽光発電設備事業との調和に関する条例」により保全地区を指定しました

「渋川市自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」を令和２年１月１日から施行します。この条例では、自然環境、景観等と太陽光発電設備設置との調和が必要な地区を市長が保全地区として指定し、地区内における太陽光発電設備設置に関する全事業が、市長の許可制となります。

１　目　　的

本市の雄大で美しい自然環境、魅力ある景観と太陽光発電設備を設置する事業との調和を図ることにより、市民の生活環境の保全に寄与するため、「渋川市自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」を制定し、令和２年１月１日から施行します。

この条例では、自然環境、景観等と太陽光発電設備の設置との調和が、特に必要と認められる地区を市長が保全地区として指定し、当該地区内における太陽光発電設備の設置に関する全ての事業について、市長の許可制とするものです。

なお、保全地区外で行う事業であっても、事業区域の面積が500㎡を超える太陽光発電設備の設置に関する全ての事業についても、市長の許可が必要となります。

２　本市の条例の特徴

多くの観光客に訪れていただいている伊香保温泉の石段街周辺区域及び宿場町の面影を残す子持地区の白井宿周辺の区域を保全地区として指定しました。

また、地域の景観を象徴する文化財周辺の区域も保全地区として指定しました。

その他、地域住民の生活環境を保全するため、事業区域面積が500㎡を超える太陽光発電設備設置事業も許可の対象としました。

３　保全地区

（１）都市計画法（昭和43年法律第100号）第12条の４第１項の規定により定めた同項第１号の地区計画のうち、良好な住宅地及び良好な住環境として市街地形成を目指す区域

計画	区域
四ツ角周辺地区計画	渋川市渋川字下ノ町の全部並びに字新町、字新町北裏、字南横町、字寄居及び字中ノ町の各一部

（２）土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定により指定された土砂災害警戒区域及び同法第

９条第１項の規定により指定された土砂災害特別警戒区域

平成23年３月18日群馬県告示第71号及び平成24年１月１３日群馬県告示第12号で指定された区域のうち、渋川市に係る区域

（３）前２号に掲げるもののほか、次のアからオまでに掲げる地区のいずれかに該当するものとして市長が指定する区域

ア　河川、森林等の所在する自然環境が良好な地区のうち、その地区の周辺の自然的社会的諸条件からみて、その地区における自然環境を保全することが特に必要と認められる区域

大字	区域
渋川市赤城町南赤城山	渋川市赤城町南赤城山字赤城山、字上野窪、字中野窪、字夕日上、字田之郷、字大窪、字大平、字細窪、字鷹繁、字穴山窪、字丸塚及び字宇張の全部
渋川市北橘町赤城山	渋川市北橘町赤城山字赤城山の全部

イ　郷土的又は歴史的な特色を有する地区のうち、周辺の生活環境を含む自然的社会的諸条件からみて、自然環境を保全することが特に必要と認められる区域

渋川市の指定文化財のうち、国指定重要有形民俗文化財、国指定史跡、国登録有形文化財、県指定重要文化財、県指定有形民俗文化財、県指定史跡、市指定重要文化財及び市指定史跡の建造物並びに国指定天然記念物、県指定天然記念物及び市指定天然記念物に係る敷地又は区域の境界から100m以内の区域

ウ　地域を象徴する優れた景観が保たれている地区のうち、その景観を保全することが特に必要と認められる区域

地区	区域
渋川市白井宿周辺	渋川市白井字尖野、字郷戸、字南町、字宮本町、字下ノ町、字中里、字松原、字北廊、字中町、字上ノ町、字八軒町、字魔魅穴、字新田町、字北中道及び字二位屋の各一部並びに渋川市吹屋字清水下及び字十二下の各一部
渋川市伊香保町石段街周辺	渋川市伊香保町伊香保字香湯、字赤土、字上ノ山、字十二平及び字一文字の各一部

エ　住居の環境を保護すべき地区のうち、住宅密集地等静穏を保持することが特に必要と認められる区域

事業	区域
渋川都市計画駅前土地区画整理事業	渋川市石原字熊野、字田中及び字清水田の各一部並びに渋川市渋川字長塚の一部
渋川都市計画事業東部土地区画整理事業	渋川市阿久津字前畑及び字前田の各一部並びに渋川市渋川字阪ノ下、字寄居、字梅ノ木、字新町、字新町北裏、字並木、字下郷及び字長塚の各一部並びに渋川市金井字鳥頭平の一部

４　保全地区の指定について

（１）保全地区の指定を行ったときは、その旨を告示します。なお、当該指定は、当

該告示によってその効力を生ずるものとします。

（２）前項第３号に規定する地区の指定を行う場合は、市長の諮問機関である渋川市太陽光発電設備設置審議会の意見を聴くこととします。

５　許可までの標準的な手続きフロー

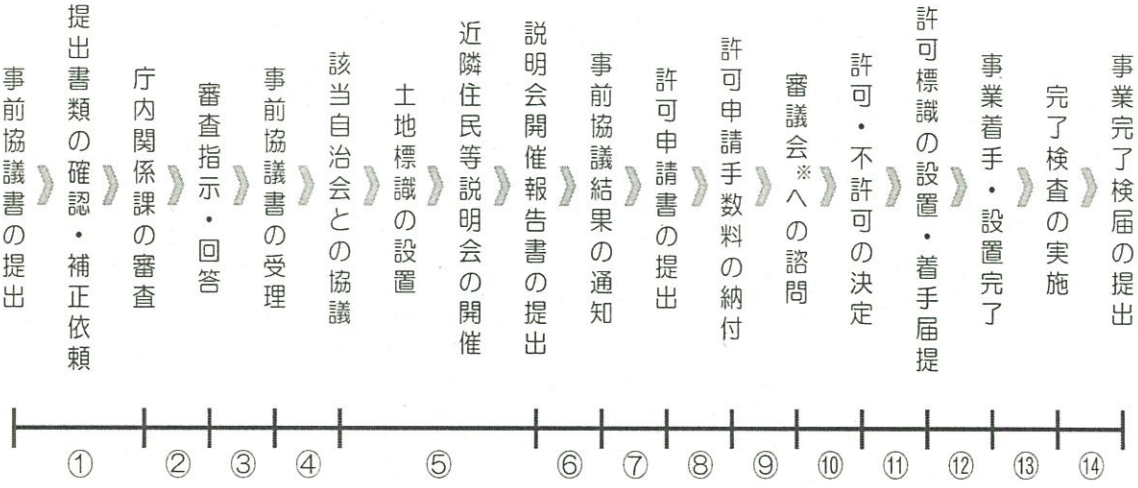

①約１～２か月間（書類不備や差替え等が発生した場合はそれ以上の期間となります）
②約１～２週間　③約２週間　④受理後、市から申請者に連絡　⑤約２か月間
⑥約１週間　⑦確認後、市から申請者に連絡
⑧審議会開催日の14日前までに許可申請書を提出
⑨審議会開催日の７日前までに手数料を納付　⑩約１～２週間　⑪協議によります
⑫許可標識の設置（発電期間中）、搬入車両及び工事車両に等に表示物を掲示
⑬事業完了後、完了検査を実施（要立会い）　⑭事業完了日から10日以内に届出書を提出
※太陽光発電設備設置審議会は、２か月に１回の開催を予定しています。

６　条例施行日　　令和２年１月１日

７　県内他市の状況

（１）条例制定　　前橋市、高崎市、桐生市、太田市、富岡市、安中市
　※　面積要件があるのは、富岡市のみ
（２）指導要綱　　沼田市、藤岡市
（３）ガイドライン　館林市

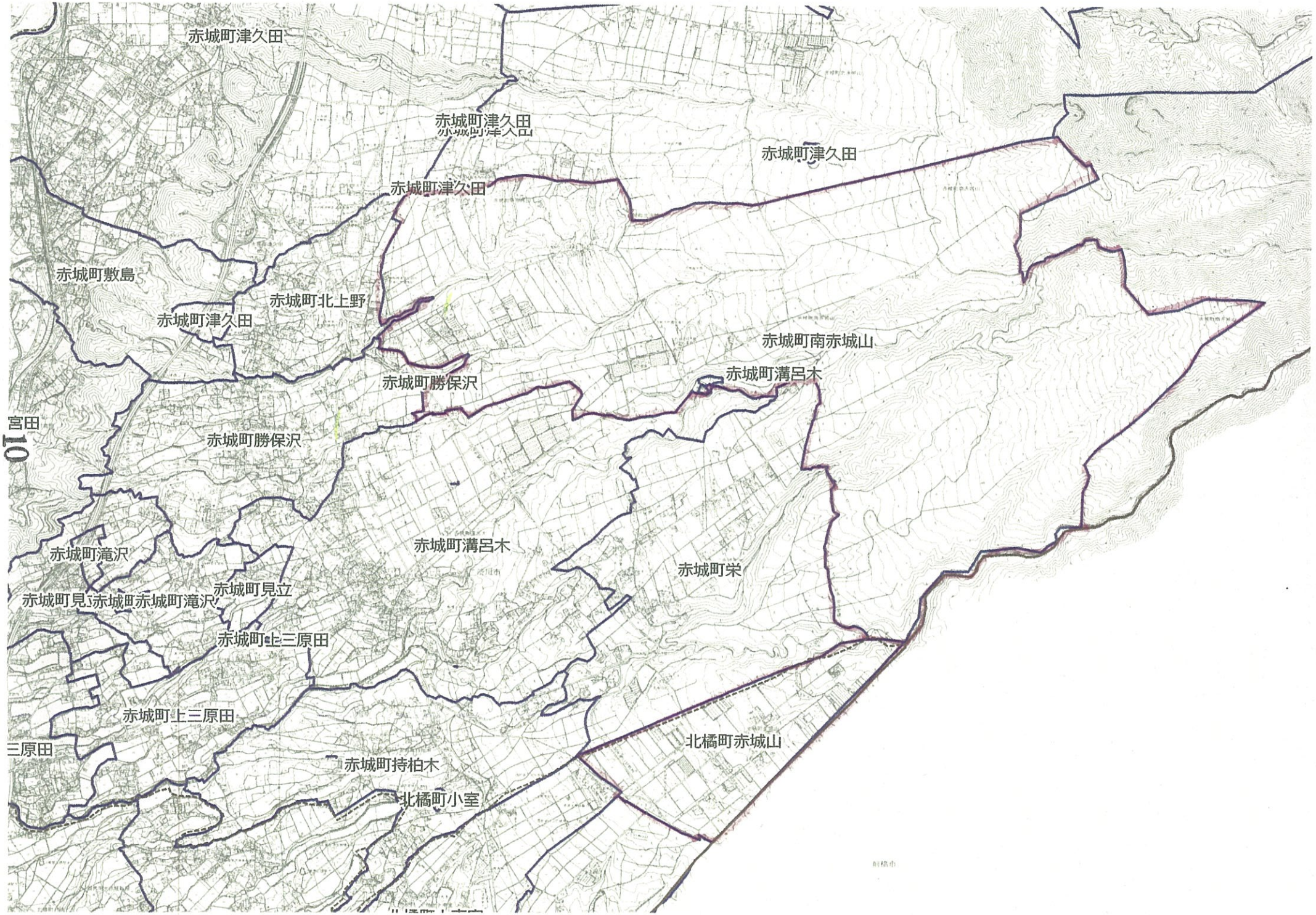
赤城町津久田
赤城町津久田
赤城町津久田
赤城町津久田
赤城町敷島
赤城町北上野
赤城町津久田
赤城町南赤城山
赤城町溝呂木
赤城町勝保沢
宮田
赤城町勝保沢
赤城町滝沢
赤城町溝呂木
赤城町栄
赤城町見立
赤城町見
赤城町
赤城町滝沢
赤城町上三原田
赤城町上三原田
三原田
北橋町赤城山
赤城町持柏木
北橋町小室

郷土的又は歴史的な特色を有する地区のうち、周辺の生活環境を含む自然的社会的諸条件からみて、自然環境を保全することが特に必要と認められる区域

国指定重要有形民俗文化財（１）	上三原田の歌舞伎舞台
国指定史跡（２）	瀧沢石器時代遺跡、黒井峯遺跡
国指定天然記念物（１）	敷島のキンメイチク
国登録有形文化財（４）	伊香保観光ホテル　１棟、堀口家住宅店蔵・主屋・北蔵・南蔵・付属屋　各１棟、石坂家住宅主屋・土蔵　各１棟、横手館本館　東棟・西棟　各１棟
県指定重要文化財（３）	空恵寺山門、渋川八幡宮本殿、水沢六角二重塔
県指定有形民俗文化財（１）	津久田鏡の森人形舞台
県指定史跡（９）	虚空蔵塚古墳、中ノ峯古墳、長井坂城跡、小室敷石住居跡、金井製鉄遺跡、中筋遺跡、八木沢清水縄文時代住居跡、杢ヶ橋関所跡、郷倉
県指定天然記念物（１２）	桜森のヒガンザクラ、大山祇神社の大フジ、雙林寺の大カヤ、雙林寺の千本カシ、藍園墓地の大ケヤキ、早尾神社の大ケヤキ、金蔵寺のシダレザクラ、下郷の大クワ、溝呂木の大ケヤキ、ヒメギフチョウ、祖母島のキンモクセイ、金島の浅間石
市指定重要文化財（１３）	文安の薬師、半田の早尾神社本殿、金井宿本陣の地下牢、赤城護国神社社殿、勝保沢の十一面観音堂、菅原神社本殿、飯塚大学の石堂、岩井堂観世音御堂、湯中子大山祇神社本殿、水沢寺仁王門、水沢寺観音堂、津久田の赤城神社本殿、旧有限責任渋川信用組合
市指定史跡（１２）	金井古墳、空沢遺跡、箱田城跡、八幡塚古墳、前中後遺跡Ⅱ　弧状列石、津久田城跡、いなり塚古墳、不動山城跡、白井城址、関所跡、千明元屋敷、ハワイ王国公使別邸
市指定天然記念物（１０）	金蔵寺のナンテン、二ツ岳の軽石層、中村の浅間石、大桑、雙林寺のヒイラギモクセイ、人助けのカヤ（へだまの木）、かに石おう穴、湯中子大山祇神社の大杉、大カヤの木、水沢の観音杉

保全地区

中心地 | 渋川市白井 付近

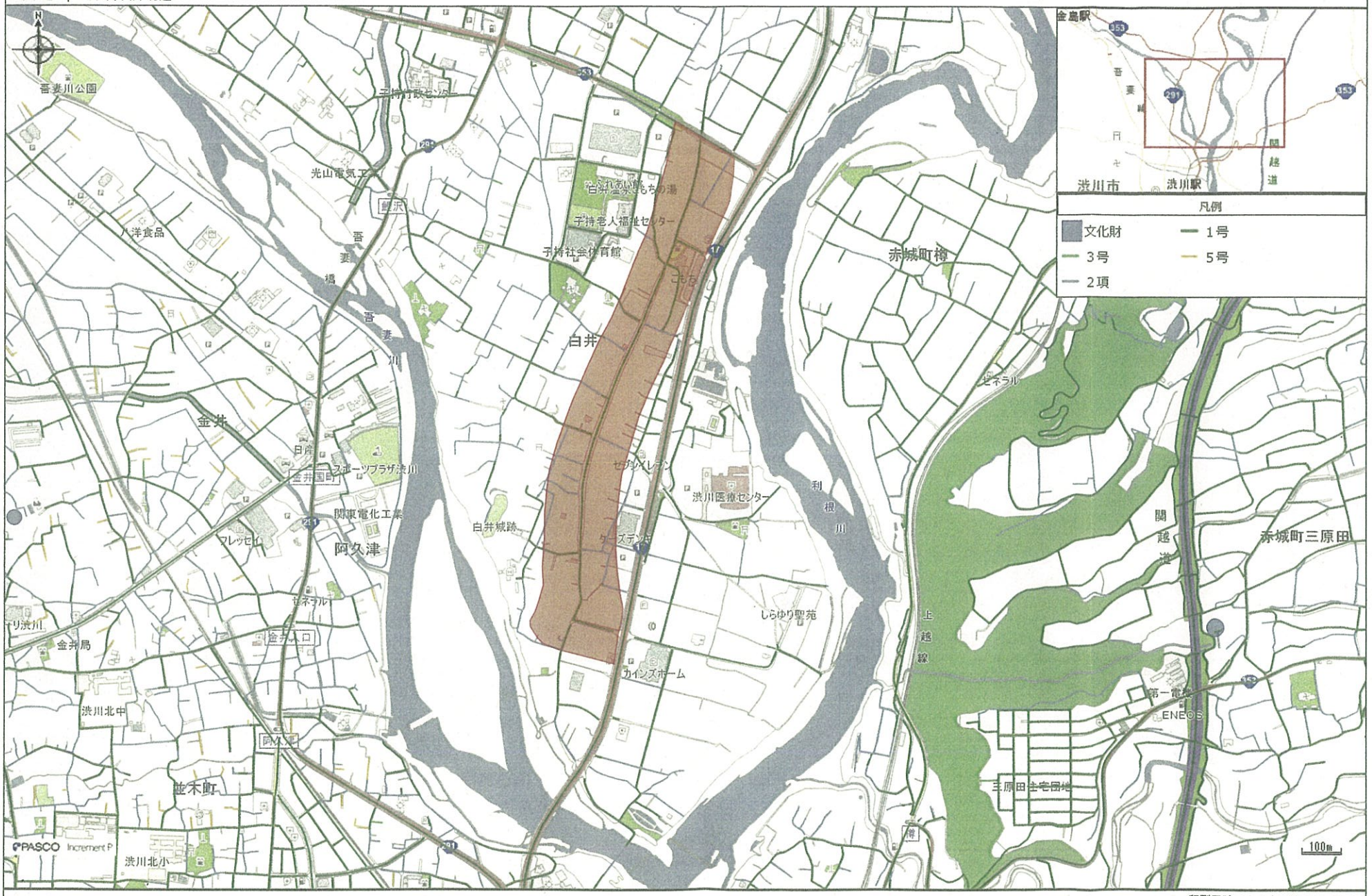

印刷日時:2019/11/01 10:39:21

12

保全地区

中心地 | 渋川市伊香保町伊香保 付近

印刷日時:2019/11/01 10:13:57

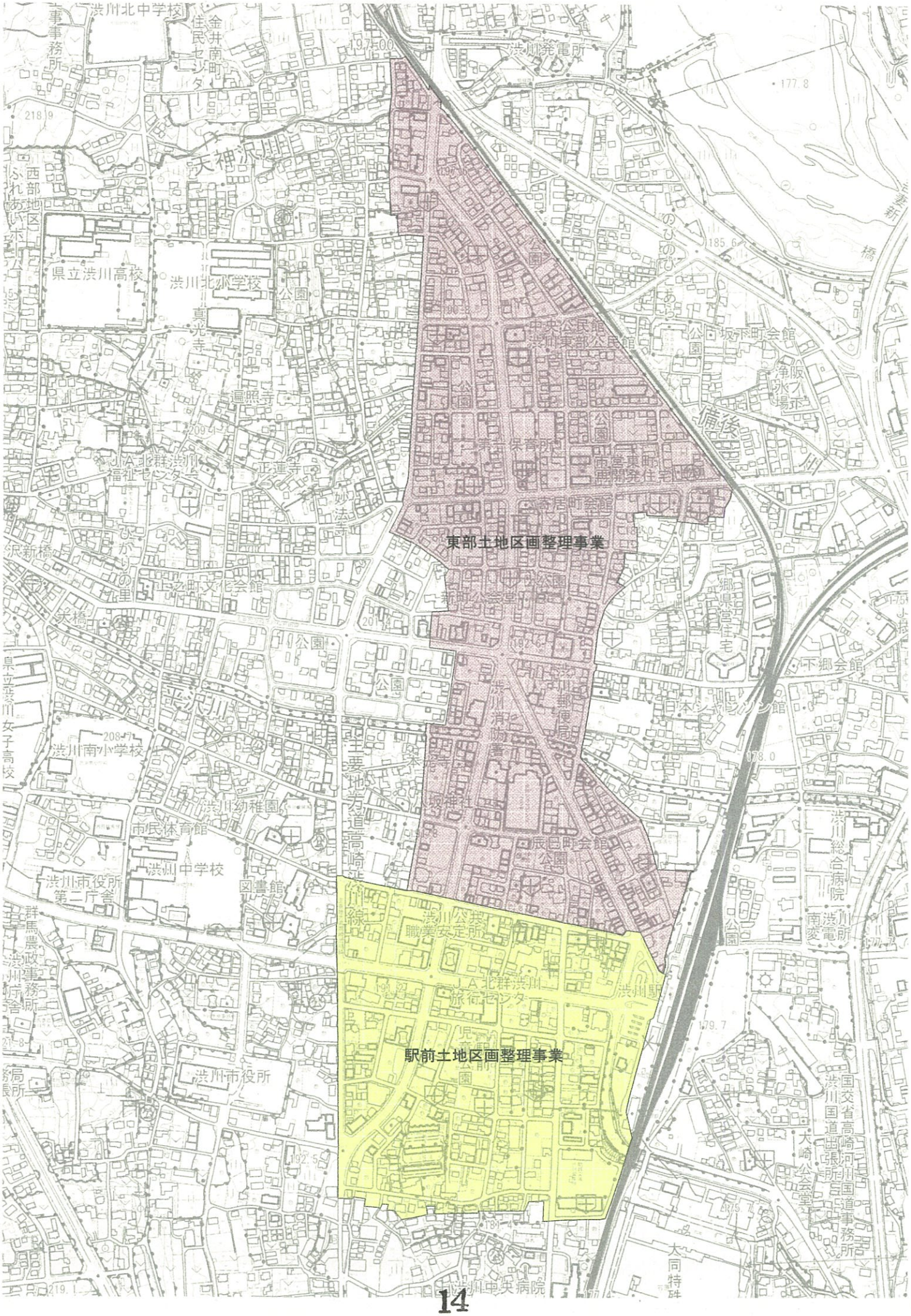
東部土地区画整理事業
駅前土地区画整理事業
渋川北中学校
渋川発電所
天神沢川
県立渋川高校
渋川北小学校
真光寺
遍照寺
正蓮寺
妙法寺
保育所
市営住宅
東町住宅
居町会館
中央公民館
渋川東部公民館
坂下町会館
浄水場
備後川
新橋
文化会館
公園
渋川南小学校
渋川幼稚園
市民体育館
渋川中学校
渋川市役所第二庁舎
図書館
主要地方道高崎渋川線
渋川公共職業安定所
JA北群渋川旅行センター
渋川駅
渋川市役所
渋川郵便局
渋川消防署
辰巳町会館
下郷会館
日本シアトルジン館
渋川総合病院
渋電所
国交省高崎河川国道事務所渋川国道出張所
大崎公会堂
大同特殊
渋川中央病院

資料３

担当：危機管理室　室長　斉藤　章吉　電話 0279-22-2130　内線2180

令和元年度渋川市消防団歳末特別警戒を実施します

１　目　　的

歳末は一般に注意力が散漫し、警火心が低下する傾向にあります。加えて空気が乾燥するなどの悪条件も重なって、予想外の惨事を招く恐れがあります。

そのため、地域住民に防火思想の徹底をはかり、あわせて消防団の有事即応態勢を確立することを目的として、市消防団による歳末特別警戒を実施します。

２　内　　容

12月26日（木）から30日（月）までの５日間、歳末特別警戒を実施します。

各分団単位で夜警を実施し、午後８時から午前０時まで警戒巡回を行い広報・啓発活動を行うとともに、非常出動に対応できるよう態勢を整えています。

また、初日には、市長による激励巡視が午後８時から午後10時頃まで行われます。

３　主　　催　　渋川市消防団

４　日　　時　　令和元年12月26日（木）～30日（月）
午後８時～午前０時

５　区　　域　　渋川市内全域

資料4

担当：危機管理室　室長　斉藤　章吉　電話 0279-22-2130　内線2180

令和２年渋川市消防出初式の実施について

１　目　　的

令和２年の年頭にあたり、消防団員、消防職員、女性防火クラブ員の士気の高揚と団結を図り、安全で安心な住みよいまちづくりに向けて邁進することを目的とします。

２　内　　容

渋川市消防団、渋川広域消防本部・消防署、渋川市女性防火クラブが一同に会し、年始めに消防出初式を実施します。

午前10時からパレードを行い、午前10時20分より渋川広域消防本部・消防署前市道で式典を行います。

パレードは、制服や活動服を身にまとった隊員およそ500人と20台の消防・救急車両が隊列を組んで行進します。

また、訓練展示は、渋川広域消防本部・消防署前において、消防団員及び消防署員による迫力ある一斉放水を行います。

３　主　　催　　渋川市

４　共　　催　　渋川市消防団、渋川広域消防本部・消防署、
渋川市女性防火クラブ

５　日　　時　　令和２年１月５日（日）午前10時～午前11時30分
小雨・小雪決行、荒天時は渋川市立渋川南小学校で式典のみ実施

６　会　　場　　パレード　群馬銀行渋川支店前～渋川広域消防本部・消防署前
式　　典　渋川広域消防本部・消防署前市道

７　交通規制　　午前８時から正午まで、熊野東交差点から新町五差路交差点までの区間が交通規制となります。

８　参加人員　　約500名

９　式 次 第　　別添のとおり

令和２年渋川市消防出初式
次　　第

1　集　　合

2　行　　進　　（午前１０時００分　東和銀行渋川支店前出発）
　　※パレード行進曲演奏…渋川市立古巻中学校吹奏楽部

3　整　　列　　（午前１０時１５分　渋川広域消防本部・消防署前市道）

4　国旗掲揚

5　開　　式　　渋川市長　髙木　勉

6　人員報告　　各部隊指揮者

7　消防隊の観閲　　渋川市長・来賓

8　市長式辞　　渋川市長　髙木　勉

9　来賓祝辞

群馬県知事	山本　一太	様
渋川市議会議長	石倉　一夫	様
渋川広域消防本部消防長	福田　浩明	様
衆議院議員	小渕　優子	様(本人欠席時紹介)
衆議院議員	尾身　朝子	様(本人欠席時紹介)
参議院議員	中曽根　弘文	様(本人欠席時紹介)
参議院議員	清水　真人	様(本人欠席時紹介)
群馬県議会議員	星名　建市	様
群馬県議会議員	金子　渡	様
渋川市自治会連合会長	一場　秋雄	様

10　来賓紹介

陸上自衛隊第４８普通科連隊長	髙根　徳通	様
渋川警察署長	小林　弘行	様

11　年頭の誓い　　渋川市消防団長　桑原　良雄

12　国旗降納

13　閉　　式　　渋川市長　髙木　勉

14　解　　散

15　訓練展示　　渋川市消防団・渋川広域消防署

消防出初式　会場図位置図

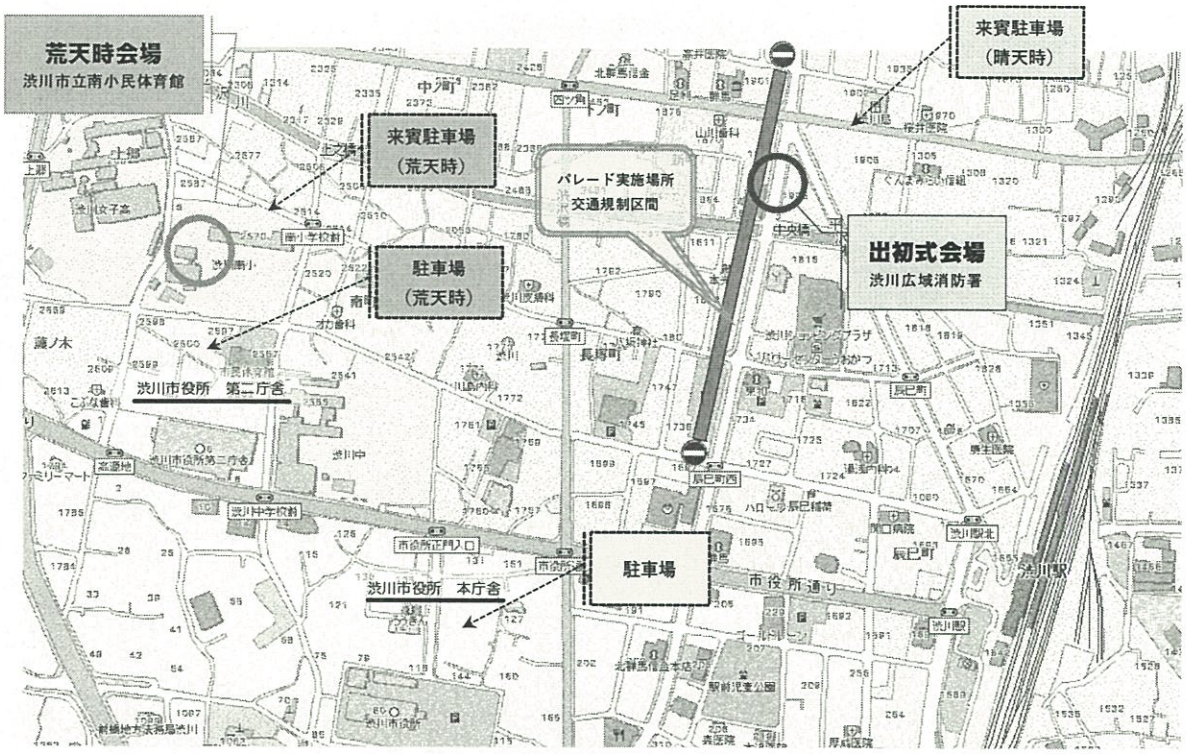

消防出初式　会場図

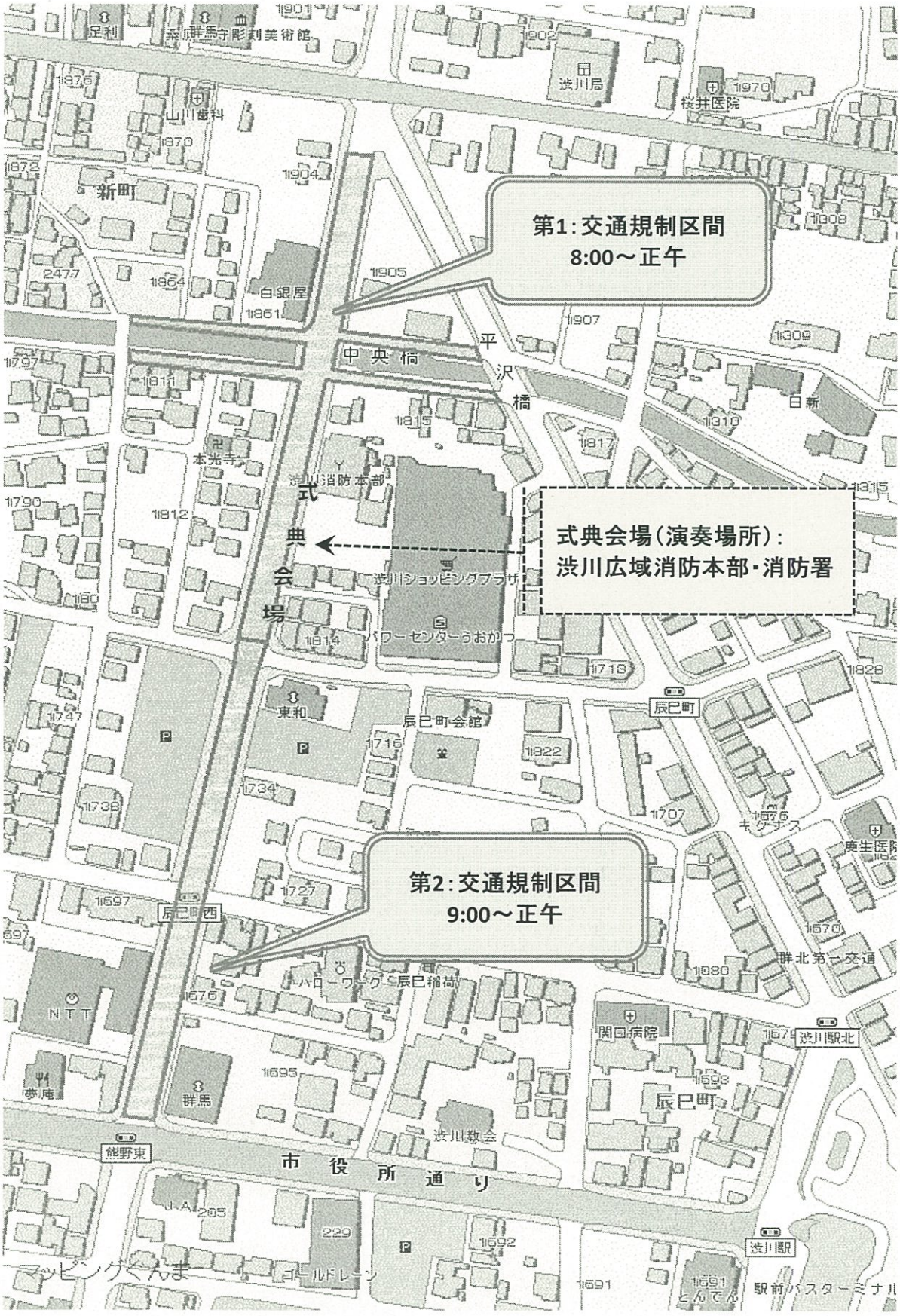
第1：交通規制区間
8:00～正午
式典会場（演奏場所）：
渋川広域消防本部・消防署
第2：交通規制区間
9:00～正午
中央橋
平沢橋
式典会場
新町
白銀屋
渋川消防本部
渋川ショッピングプラザ
パワーセンターうおがつ
辰巳町会館
辰巳町
辰巳町西
渋川駅北
渋川駅
熊野東
市役所通り
渋川局
桜井医院
山川歯科
足利
本光寺
東和
NTT
群馬
渋川教会
関口病院
群北第一交通
駅前バスターミナル
マッピングぐんま

資料5

担当：教育部小野上公民館　主事　田村　智也　電話0279-59-7027

第25回小野上温泉マラソン大会を開催します

1　目　　的

小野上温泉のPRと参加者の健康保持増進を図るため小野上温泉マラソン大会を開催します。

2　大　　会

今年で25回目を迎え、昨年度は全参加者200人中90人が市外からの参加者となっています。第１回大会当時は、小野上村体育協会が温泉のＰＲのために自主的に企画したもので、乳幼児も親子で参加できる開かれた地域密着の温かい大会です。

3　第25回大会の特色

小野上温泉マラソン大会では今年も、ゲストスターターを招きます。

ゲストスターターは、小野上地区出身の全盲ランナー唐澤剣也さんです。唐澤さんは、11月に開催されたドバイ2019世界パラ陸上競技選手権大会において、5,000メートル（T11クラス）で銅メダルを獲得しました。

4　期　　日

令和２年１月１日（祝）　荒天中止

・受　　付　午前９時
・開 会 式　午前９時30分
・スタート　午前10時（1.5kmコース）
　　午前10時30分（３kmコース）

5　会　　場

小野上温泉周辺コース（開会式会場　小野上温泉公園駐車場）

6　種　　目

種　別	距　離	対　象	事前申込者数
小学男子	1.5km	小学生男子	２人
小学女子	1.5km	小学生女子	４人
中学男子	３km	中学生男子	１人
中学女子	３km	中学生女子	２人
一般男子	1.5km	一般男子	２人
	３km	一般男子	４人
一般女子	1.5km	一般女子	３人
	３km	一般女子	１人
ファミリー	1.5km	小学３年生以下とその保護者	２人

※当日会場でも受付可能。事前受付者数は12月23日現在）計21人

7　参 加 費

無料

8　表　　彰　　各種別３位まで賞状及び賞品を授与する。その他ラッキー賞あり。
参加賞として小野上温泉さちのゆ入浴券を贈る。

9　コ　ー　ス　　下図の通り（１周1.5ｋｍ）

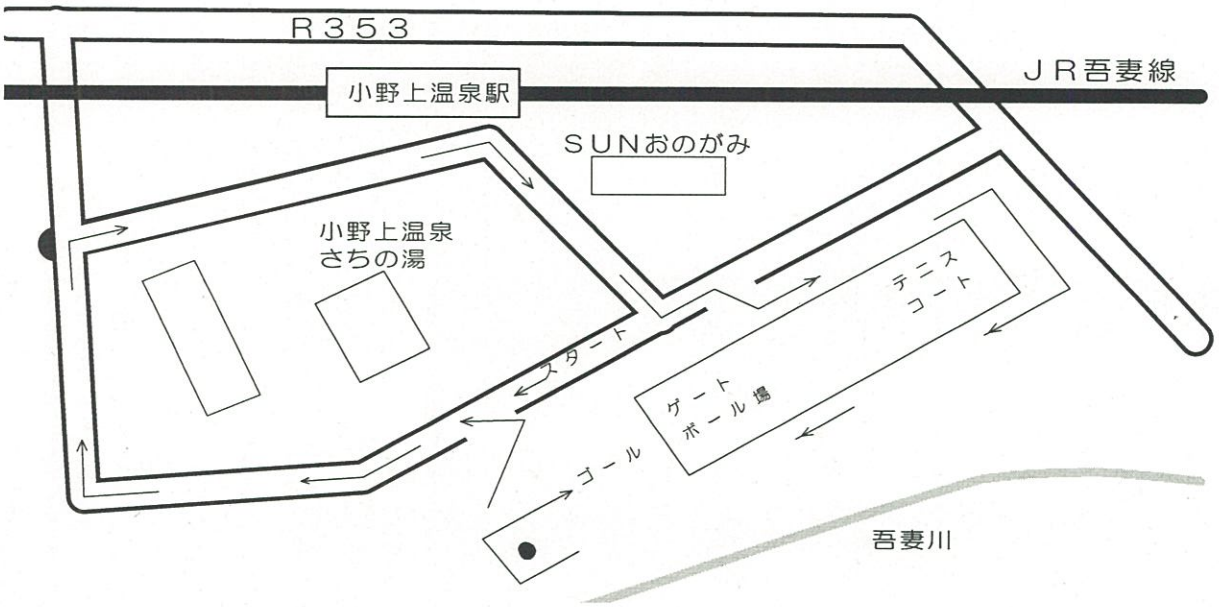

10　主　　催　　渋川市スポーツ協会小野上支部、渋川市教育委員会

11　協　　賛　　小野上温泉さちのゆ、ＳＵＮおのがみ、旅館岳久村
株式会社北関スクリーン